

「KYODO HOUSE」

地域共生のいえ憲章

ここは元々、曾祖父で彫刻家だった渡辺長男の自宅兼アトリエでした。

その一部を受け継いだ僕らは、彫刻家の友人と環境エンジニア、
日本の森林再生に取り組む友人、内装を手伝ってくれた
何十人もの仲間と「協働」で家をつくり、
自宅兼シェアスペースとして、地域に開くことにしました。

「The Art of Living」をテーマに、
暮らしのなかでアートに触れ、人と出会い、語り合う。
都会のなかで自然や地方、世界とつながる。
多様性と寛容性、ギフトの精神を大切に、
イベントやワークショップ、展覧会、寺子屋、映画上映会などを通じて、
「都会の持続可能で、精神的に豊かな暮らし」を実験、
シェアする場にしていきたいと思っています。

この家は常に「未完成」です。みなさまと「協働」で、
次代につなぐ「暮らしと文化」を育てていければ幸いです。

2017年3月

近藤ヒデノリ、あゆみ

「地域共生のいえ」とは、オーナー自らの意思により、営利を目的としない地域の公益的なまちづくり活動の場として、地域の絆を育み開放性のある活用がなされている私有の建物をいいます。

一般財団法人 世田谷トラストまちづくりは、平成27年度より「地域共生のいえづくり支援事業」の対象として、「KYODO HOUSE」近藤ヒデノリさん・あゆみさんを支援しました。

この憲章は、「KYODO HOUSE」の想いをわかりやすい形で伝えるために作成されたものです。この場が地域の皆さんに愛され、まちづくり活動の場として育っていくことを期待します。

